

G7 重要鉱物行動計画の公表 ーサステナブルファイナンスに関する論点ー

五島 佐保子

■ 要 約 ■

1. 主要7カ国首脳会議（G7サミット）が2025年6月に開催され、「G7重要鉱物行動計画」（以下、行動計画）が採択された。重要鉱物とは、一般的に、ある国や地域にとって経済的・産業的に不可欠でありながら、供給リスクが高い鉱物資源を指す。重要鉱物をめぐっては、エネルギー安全保障の観点から、安定供給確保・供給の多様化が喫緊の課題となっている。
2. 行動計画は、重要鉱物の供給多様化の促進等を目的として策定され、（1）重要鉱物のサプライチェーンにおける、環境・社会リスク基準の策定、及び基準に基づく市場の構築、（2）責任ある重要鉱物プロジェクトへの投資拡大のための、各国間のパートナーシップや民間投資の促進の奨励、（3）重要鉱物のリサイクルや循環経済等におけるイノベーションに関する課題の解決、を推進することが明記された。
3. サステナブルファイナンスの観点からは、2025年中に策定予定とされた環境・社会リスク基準の内容が注目される場所である。今後、サステナブルファイナンス市場において、重要鉱物サプライチェーンにおける環境・社会リスクが一層重視されていくとみられるとともに、同基準が将来的に、環境・社会デュー・ディリジェンス、エンゲージメント、株主提案、等における判断基準として参照される可能性がある。

I デジタル経済とエネルギー安全保障を支える重要鉱物の行動計画

主要7カ国首脳会議（G7 サミット）が2025年6月15日から17日にかけて開催され、「G7 重要鉱物行動計画」（以下、行動計画）が採択された¹。

重要鉱物（クリティカル・ミネラル）とは、一般的に、ある国や地域にとって経済的・産業的に不可欠でありながら、供給リスクが高い鉱物資源を指す²。重要鉱物は、電気自動車（EV）や再生可能エネルギー設備等にとって必要な材料である（図表1 参照）。そのため、重要鉱物をめぐっては、世界的に需要が急増しているほか、エネルギー安全保障の観点から、安定供給確保が喫緊の課題となっている³。

国際エネルギー機関（IEA）の予測によると、2040年における主な重要鉱物の需要は、2023年と比較して約4倍から13倍程度増加することが見込まれる⁴。他方、鉱山開発・製錬等のサプライチェーン全体が、中国をはじめとして、特定の国・地域に集中しており、供給の多様化が課題となっている⁵。例えば、レアアースの生産・採掘のシェアの約6割、製錬の約9割超を中国が占めている⁶。今般公表された行動計画には、G7各国における重要鉱物の調達能力への脅威を認識し、経済及び国家安全保障のためにG7を超えたパートナーと協働し、採掘・加工・製品化・リサイクルの多角化を推進することが盛り込まれている。

本稿では、行動計画の内容を概観し、サステナブルファイナンスの観点における重要鉱物をめぐる今後の論点について考察する。

図表1 重要鉱物の主な種類と用途

鉱物資源	リチウムイオン電池 ^(注1)	風力発電設備	太陽光発電設備	大容量蓄電池 ^(注2)
リチウム	✓			✓
コバルト	✓			✓
ニッケル	✓			✓
銅		✓	✓	✓
グラファイト	✓			
レアアース		✓		

(注) 1. リチウムイオン電池は、EVのバッテリー・スマートフォン・ノートパソコン等のバッテリー等に使用される。

2. 大容量蓄電池は、風力・太陽光発電等と併用して、電力需要の低い時に蓄電し、需要の高い時に放電することで、風力・太陽光発電等の安定生産を可能とする。

(出所) 資源エネルギー庁「再エネの安定化に役立つ『電力系統用蓄電池』」2018年2月27日、エネルギー・金属鉱物資源機構「クリティカルミネラル（重要鉱物）って何？用途や重要性について解説！」2025年5月15日を基に野村資本市場研究所作成

¹ 外務省「G7 CRITICAL MINERALS ACTION PLAN,」 June 17, 2025、「G7 重要鉱物行動計画」2025年6月。

² エネルギー・金属鉱物資源機構「クリティカルミネラル（重要鉱物）って何？用途や重要性について解説！」2025年5月15日。

³ 経済産業省「重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針」2025年6月19日。

⁴ 脚注2参照。

⁵ エネルギー・金属鉱物資源機構「レアアース供給源多角化の進展状況」2023年8月17日。

⁶ データは2023年時点（脚注2参照）。

Ⅱ G7 重要鉱物行動計画の概要

G7 重要鉱物行動計画は、2023 年 4 月に開催された「G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」で公表⁷された「重要鉱物セキュリティのための 5 ポイントプラン」⁸を基礎としつつ、安全保障の観点から、重要鉱物の供給多様化の促進等に焦点を当てて策定された。なお、今般の G7 サミットには、重要鉱物の産出量が多い⁹オーストラリア等も招待国として参加¹⁰しており、G7 首脳が重要鉱物の産出量が多い G7 以外の国との関係を強化し、重要鉱物の供給網の多様化を見据えているとみられる。なお、招待国のうち、オーストラリア・インド・韓国は行動計画に賛同している¹¹。

本章では、行動計画の柱として掲げられている、(1) 基準に基づく市場の構築、(2) 資本の動員とパートナーシップへの投資、(3) イノベーションの促進、の内容を概観する(図表 2)。

図表 2 G7 重要鉱物行動計画の要点

行動分野	概要	計画内容
基準に基づく市場の構築	・重要鉱物サプライチェーンにおける、汚染、人権(労働安全衛生・地域社会との関わり・ジェンダー平等)、贈賄・腐敗防止に関して、基準を策定し、基準に基づく市場を構築	・ロードマップを 2025 年内に策定
資本の動員とパートナーシップへの投資	・責任ある重要鉱物プロジェクトへの投資拡大のため、各国間のパートナーシップや民間投資の促進を奨励	・重要鉱物生産同盟(Critical Minerals Production Alliance)を創設
イノベーションの促進	・重要鉱物の加工・ライセンス供与・リサイクル・代替技術・再設計・循環経済におけるイノベーションに関する課題の解決を推進	—

(出所) 外務省「G7 重要鉱物行動計画」2025 年 6 月、日本貿易振興機構「G7 首脳、重要鉱物・AI・量子技術など 6 分野で共同声明を採択」2025 年 6 月 23 日より野村資本市場研究所作成

1. 基準に基づく市場の構築

行動計画では、重要鉱物サプライチェーンにおける、汚染、人権(労働安全衛生・地域社会との関わり・ジェンダー平等)、贈賄・腐敗防止、といった環境・社会リスクの軽減措置や対処のために必要な、責任ある採掘・加工・貿易にかかるコストを価格に反映すべきとの認識が示された。環境・社会リスクの防止のため、産業界・国際機関・資源産出

⁷ 前掲脚注 1 参照。

⁸ 経済産業省「気候・エネルギー・環境大臣コミュニケ附属書 重要鉱物セキュリティのための 5 ポイントプラン(仮訳)」2023 年 4 月。

⁹ International Energy Agency, “Global Critical Minerals Outlook 2025,” May 21, 2025.

¹⁰ 外務省「G7 カナヌスキス・サミット(概要)」2025 年 6 月 17 日。

¹¹ 前掲脚注 1 参照。

国・先住民族・地域社会・労働組合・市民社会と協力して基準を策定し、基準に基づく市場を構築するためのロードマップを 2025 年内に策定することが言及された。ロードマップにおいては、トレーサビリティ（追跡可能性）が強化され、市場における最低基準を定めるクライテリア（判断基準）が確立される見込みである。基準に基づく市場の構築への取り組みの一環として、市場への潜在的な影響を評価することも示された。

2. 資本の動員とパートナーシップへの投資

行動計画においては、責任ある重要鉱物プロジェクトへの投資拡大のため、各国間のパートナーシップや投資の促進が奨励されている。

G7 は、行動計画において、パートナーシップ構築のため、新興市場・途上国のパートナーとの協働を継続する意思を示した。具体的には、パートナー国の投資環境を改善し、低・中所得国における起業家支援を強化し、規制改革を支援するとしている。このアプローチにより、地域経済が成長し、地域社会との信頼関係が構築され、投資リスクが軽減されるとした。加えて、G7 がパートナーの能力構築・機会創出の促進、責任ある鉱山開発の推進、鉱業バリューチェーンにおけるジェンダー差別の撤廃、及び小規模採掘の改善を支援し、世界の重要鉱物のバリューチェーンの多角化を図るとしている。

新興鉱業国における責任ある鉱業関連活動を促進するため、行動計画では、強靱で包摂的なサプライチェーンの強化（RISE）に向けたパートナーシップ、及び鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）等が言及されている。RISE は、世界銀行が主導する、サプライチェーンの多様化を通じたクリーンエネルギーの安定供給等を目指すイニシアティブである¹²。MSP は、2022 年 6 月に立ち上げられた多国間協議の場であり、環境・社会基準に基づく鉱山開発・精錬・加工・投資の呼び込みや、鉱物資源のリサイクル・リユースの実施等を目指すものである¹³。さらに、行動計画では、カナダ主導で重要鉱物生産同盟（Critical Minerals Production Alliance）が創設される¹⁴ことが記された。重要鉱物生産同盟は、行動計画の遂行に向けて、国際連携を通じて、先端製造技術及び防衛産業へ確実に供給を行うことを目的としている¹⁵。

また、行動計画では、輸出信用機関及び開発金融機関（DFIs）が、民間貸付機関による重要鉱物プロジェクトへの投資等を推進することが促されている。国際開発金融機関及び民間貸付機関においては、基準に基づく重要鉱物プロジェクトへの投資のための資本提供が奨励されている。さらに、資金調達を通じて、プロジェクトの環境・社会リスクの軽減、民間資本の効果的な活用、重要鉱物サプライチェーンの強靱性、及びサプライチェーンにおける安全保障の強化を支援することが期待されている。途上国における債務の持続可能性・透明性の向上のため、G7 は債務課題に直面する国を支援するとともに、それらの国へ資金を提供する機関等に対しても、支援の実施を呼びかけている。

¹² 資源エネルギー庁「令和 6 年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書 2025）」2025 年 6 月 13 日。

¹³ 外務省経済局資源安全保障室「鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）概要」2024 年 11 月。

¹⁴ 日本貿易振興機構「G7 首脳、重要鉱物・AI・量子技術など 6 分野で共同声明を採択」2025 年 6 月 23 日。

¹⁵ Mariaan Webb, “G7 launches action plan to secure critical minerals supply chains,” *Mining Weekly*, June 18, 2025.

3. イノベーションの促進

行動計画では、重要鉱物を市場に供給する上で不可欠な技術・加工における課題等に対処するための、官民によるイノベーション・エコシステム¹⁶について言及された。また、重要鉱物の研究開発において、十分にイノベーションが実現されていない分野の課題に取り組むべく、G7 間及びパートナーとの連携を強化するとした。重点分野として、重要鉱物の加工・ライセンス供与・リサイクル・代替技術・再設計・循環経済が挙げられている。

Ⅲ 今後の注目点

G7 重要鉱物行動計画は、重要鉱物の供給多様化の促進等を目的として策定され、(1) 重要鉱物のサプライチェーンにおける、環境・社会リスク基準の策定、及び基準に基づく市場の構築、(2) 責任ある重要鉱物プロジェクトへの投資拡大のための、各国間のパートナーシップや民間投資の促進の奨励、(3) 重要鉱物のリサイクルや循環経済等におけるイノベーションに関する課題の解決、を推進することが明記された。

サステナブルファイナンスの観点からは、2025 年中に策定予定とされた環境・社会リスク基準の内容が注目される場所である。今後、サステナブルファイナンス市場において、重要鉱物サプライチェーンにおける環境・社会リスクが一層重視されていくとみられるとともに、同基準が将来的に、環境・社会デュー・ディリジェンス¹⁷、エンゲージメント、株主提案、等における判断基準として参照される可能性がある。

重要鉱物に関係する点として、サステナブルファイナンス市場では現状、鉱山セクターの投資先企業に対してエンゲージメントを実施している機関投資家が散見されるほか（図表 3 参照）、エネルギー移行鉱物¹⁸のサプライチェーン管理に着目している傾向¹⁹も観察される。エネルギー移行鉱物及び重要鉱物のいずれにも、リチウムや銅等が該当しており、両者の対象となる鉱物は概ね共通するとも考えられる（前掲図表 1 参照）。安全保障の文脈でも重要鉱物を確保する重要性に対する認識がより高まっており、今後、機関投資家による重要鉱物に着目したエンゲージメント機会がますます拡大する可能性もある。加えて、主要議決権行使助言会社が示すガイドラインにおいても、鉱山会社の環境・社会リスク管

¹⁶ イノベーション・エコシステムは、行政・大学・研究機関・企業・金融機関等の様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態を指す（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」2015 年 11 月 17 日）。

¹⁷ 金融資本市場の観点からのデュー・ディリジェンスとは、投資家が投資を行う際、または金融機関が引受業務を行う際に、投資対象のリスクリターンを適正に把握するために事前に行う、一連の調査を指す（野村證券「証券用語解説集」）。重要鉱物サプライチェーンにおける環境・社会デュー・ディリジェンスの実施に際して、経済協力開発機構のガイダンスを参照することができる（経済協力開発機構「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス第三版（仮訳）」2016 年）。

¹⁸ リチウムイオン電池や風力・太陽光発電設備等において不可欠である鉱物資源をエネルギー移行鉱物（エネルギー・トランジション・ミネラル）と呼称することもある（United Nations Environment Programme, “CRITICAL TRANSITIONS, Circularity, equity, and responsibility in the quest for energy transition minerals,” October 2024）。

¹⁹ Climate Action 100+, “Investor Expectations for Diversified Mining,” September 2023.

理等に関する記載が見られ、近い将来に重要鉱物に関する要素が盛り込まれる可能性もある（図表 4 参照）。

図表 3 重要鉱物に関係し得るエンゲージメント事例

機関投資家	投資先企業	課題	戦略策定・実行	成果	今後の取り組み
アセットマネジメント One	鉱山・資源会社（海外）	・温室効果ガス（GHG）排出量削減（Scope3 開示、削減目標設定等）	・Scope3 開示、削減目標設定等について、エンゲージメントを実施	・次期気候行動計画策定時の Scope3 開示を約束、削減目標を設定	・GHG 排出量削減のモニタリング・エンゲージメントを継続
シュローダー	エンデバー・マイニング（英国の金生産会社）	・生物多様性の損失リスク	・買収時の環境・人権 DD の実施及び特定したリスクの軽減策のモニタリング	・操業地域の生物多様性の保護	・鉱山跡地の回復 ・生物多様性以外のテーマ（人権・気候変動・水利用等）への取り組み
ロベコ	鉱山・資源会社（海外）	・水使用量削減・水質汚染の改善	・水の効率的利用・リサイクルに関する目標を設定、進捗をモニタリング	・10 社中 6 社が目標を設定、2 社が目標設定中 ・10 社中 9 社がサステナビリティ経営状況を改善	・投資家・NGO・鉱山会社によるグローバルイニシアティブ「Mining 2030」における成果の創出 ・生物多様性・気候変動・腐敗防止・水リスク管理・海底資源等に関する取り組み

（出所）ROBECO, “Digging deeper for safer mining as engagement theme closes,” May 26, 2023、シュローダー「ESG 四半期レポート 2023 年第 2 四半期」2023 年 8 月 3 日、アセットマネジメント One「サステナビリティレポート 2024 資料編」2024 年 12 月 6 日より野村資本市場研究所作成

図表 4 重要鉱物に関係し得る議決権行使助言ガイドライン事例

議決権行使助言会社	ガイドラインの名称	ガイドラインの概要
インスティテューショナル・シェアホルダー・サービスズ (ISS)	社会的責任投資に関する米国向け議決権行使助言ガイドライン	・採鉱・掘削等により環境的に脆弱となった地域に関する事業報告・土地の回復のための方針策定を企業に求める株主提案に賛成票を投じることを推奨 ・鉱業セクター等において、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に準拠した報告、特に生物多様性への影響等を含む情報開示を求める株主提案に賛成票を投じることを推奨
	重要鉱物－銅鉱業へのサステナビリティ投資－	・鉱業セクターにおけるリスク評価の重要性の高まりについて言及 ・重要テーマは水利用・汚染・人権 ・ISS は鉱業セクターにおける人権 DD の実施の必要性を強調しており、実際に一部の企業へのモニタリングを実施
グラスルイス	米国向けベンチマーク・ポリシー・ガイドライン	・鉱業を含む各セクターの企業に対し、汚染・人権等の環境・社会リスクの監督体制が確立されていない場合、取締役への反対票を推奨する場合がある

（出所）Glass Lewis, “2025 Benchmark Policy Guidelines - United States,” Institutional Shareholder Services, “UNITED STATES SRI PROXY VOTING GUIDELINES 2025 Policy Recommendations,” January 9, 2025; “Critical Mineral Series Sustainability Considerations for Investors in Copper Mining,” May 20, 2025 より野村資本市場研究所作成